

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	介護保険特別会計 介護給付費審査支払い業務	会計	介護保険	事業No.	223	施策順No.	35-032
		事業種別	政策・その他	予算科目	2-1-1--		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり	課等名	介護高齢課				
施策	35 高齢者福祉の推進	事業期間	開始	12	終了		

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	介護保険サービス利用者						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		介護保険サービス利用者数(人)	4592	4694	4790	4937	4982	
	意図	制度の適正な運用により、必要な介護サービスが利用でき、安心して暮らすことが出来る。						
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
	(介護給付費)決算額/当初予算額×100	98	99	97	100	101	100	A
	(介護給付費)決算額/事業計画給付費×100	98	100	97	100	100	100	
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	第4期介護保険事業計画にて推計された平成23年度事業量とほぼ同額の実績であった。							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	<p>介護保険のサービスは、利用者負担は原則1割で、残りの9割を介護保険特別会計より給付している。給付の財源の内訳は、40歳～64歳の方の保険料(H21～:30%)、65歳以上の方の保険料(H21～:20%)、国・県・市の負担する公費(50%)で、介護が必要な方へのサービス給付を行う。</p> <p>給付方法は、現物給付が原則となっており、利用者は事業所へ利用料の1割を負担し、事業所は残りの9割を国民健康保険団体連合会を経て介護特会へ請求し、国保連への審査支払い手数料についても、介護給付費として支出している。ただし、介護予防・居宅介護支援サービスについては、10割を保険者で負担する。</p> <p>また、住宅改修費、福祉用具購入費、高額介護サービス費、高額合算医療・介護サービス費については、償還払いをしている。</p>		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	①現物給付(通所サービス・訪問サービス・施設サービス・短期入所サービス・福祉用具貸与・特定居宅入居者生活介護・居宅介護支援・特定入所者介護サービス費):サービス事業者が利用者の実績に応じて、国保連へ請求し、審査の後、国保連を通じて、特会から給付費の支払いを行う。②償還払い(福祉用具購入・住宅改修・高額介護サービス費):利用者が一旦全額を支払った後に、市に申請し、審査の後、特会から利用者へ支払いを行う。③高額医療合算介護サービス費の支給:平成21年8月1日から平成22年7月31日までの医療保険及び介護保険に係る自己負担額から高額医療合算介護サービス費を算定し、12月以降に一括で支給する。(ただし、平成20年度分(平成20年4月1日から平成21年7月31日までの16ヵ月分)で平成21年度に申請されなかった分を平成22年度に支給。)	介護サービス費 介護予防サービス費 審査支払手数料 高額介護サービス費 合算高額医療介護サービス 特定入所者サービス費	7,874,535,732円 393,258,158円 9,947,080円 123,013,374円 18,805,202円 286,616,330円
		介護給付費 計	8,706,175,876円
23年度実施計画	①現物給付(通所サービス・訪問サービス・施設サービス・短期入所サービス・福祉用具貸与・特定居宅入居者生活介護・居宅介護支援・特定入所者介護サービス費):サービス事業者が利用者の実績に応じて、国保連へ請求し、審査の後、国保連を通じて、特会から給付費の支払いを行う。②償還払い(福祉用具購入・住宅改修・高額介護サービス費):利用者が一旦全額を支払った後に、市に申請し、審査の後、特会から利用者へ支払いを行う。③高額医療合算介護サービス費の支給:平成22年8月1日から平成23年7月31日までの医療保険及び介護保険に係る自己負担額から高額医療合算介護サービス費を算定し、12月以降に一括で支給する。	介護サービス費 介護予防サービス費 審査支払手数料 高額介護サービス費 合算高額医療介護サービス 特定入所者サービス費	8,258,858,000円 371,213,000円 8,653,000円 129,942,000円 10,767,000円 293,077,000円
		介護給付費 計	9,072,510,000円

3 事業コスト

事業費	(千円)		22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補正事項 【国庫支出金】国(施設分給付費×15%・その他給付費×20%)+財政調整交付金(給付費×5%・給付率変動有)+県(施設分給付費×17.5%・その他給付費×12.5%)【その他】支払基金交付金(給付費×30%)+介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金【一般財源】1号保険料(給付費×20%)+市(給付費×12.5%)+介護給付費支払準備基金繰入金
	特定財源	国庫支出金	2,157,345	2,154,505	2,256,856	
	起債	県支出金	1,285,737	1,275,341	1,326,783	
	その他		0	0	0	
	一般財源		2,641,758	2,637,298	2,742,690	
	計(A)		2,651,234	2,639,032	2,746,181	
		8,736,074	8,706,176	9,072,510		
	正規職員所要時間		960			
	臨時職員等所要時間					
	人件費計(B)		3,433			
	トータルコスト A+B		8,709,609			

4 事業に対する市民や議会の意見

介護保険制度を実施する上で、必要不可欠なものであるため、理解は得られている。

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	支援を必要とする高齢者及びその世帯が、安心していきいき暮らせる。	施策の成果指標又はムトス指標	安心して暮らせている高齢者の割合
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	4年間の振り返り	介護保険利用者、介護保険サービス提供事業者の増を適正に見込んだことにより、介護保険財政が安定し、介護保険サービスの安定した利用が図れた。		
	後期に向けた課題	次期計画も策定年となるので、適正な給付費を見込みたい。		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	基盤整備の状況の確認、介護保険サービス利用者、被保険者数、認定者数等を推計した。		
	後期に向けた課題	次期計画も策定年となるので、適正な見込をしたい。		
コストを削減するためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	償還分の事前審査時に、適正な申請が十分に行った。		
	後期に向けた課題	継続して実施。		
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り			
	後期に向けた課題			
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を発揮するために、行政はどのような働きかけをしてみましたか、又は、配慮してみましたか	4年間の振り返り			
	後期に向けた課題			
全体を通じて	4年間の振り返り	給付費は、基盤整備状況や利用者、要介護認定者、高齢者数等さまざまな要件により見込むが、99%程度の執行率が図られた。		
	後期に向けた課題	適正な給付見込みは、第1号被保険者の過大な設定の防止にも繋がるので、より一層の精度を図りたい。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------